

平成28年度 事務事業マネジメントシート

事業名	債権回収対策事業			会計	款	項目	大事	小事
政策	06	公・民バ・トナ・シップによる構想実現と効率的、効果的の行政運営（行政の充実）		01	02	02	02	02
施策	6-2	健全で効率的な行政運営		主管課	税制課			
				主管課長	大竹 哲也			

事務事業の目的・内容

事業目的	対象	市税及び税外公金債権に係る徴収金の重複滞納者等	意図	市が保有する市税及び公課の未収金を効率的に回収し、滞納額の縮減に努めるとともに、納期内納付者との公平性を維持し、安定した歳入の確保を図る。
事業内容	市税、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料、下水道事業受益者負担金の滞納者のうち、高額や悪質などの徴収困難事案を対象に債権を一元化し、一体徴収することにより収入未済額及び不納欠損額の縮減及び徴収困難事案の不良債権化の防止を図る。これにより、当該徴収金等負担の適正、公平性を確保するとともに、安定した行政サービスの維持、向上を目指す。			
事業開始から現在までの状況変化	平成22年4月に税制課内に債権回収対策室が設置されて以降、移管件数及び移管額は年々増加してきている。こうした中、これまでの納税折衝中心の滞納整理から、検索やタイヤロック、差押え等滞納処分の強化を図った。また、債権管理適正化基本方針を作成し、より効率的、効果的な滞納整理を進めていくための管理体制の強化を図った。			

事務事業の実績・現状及び成果を表す指標の動きとコストの状況

指標	名称	平成26年度	平成27年度	平成28年度	単位	目標方向	算定式（成果指標の場合）
		通算移管確定件数	262	355	561	人	↑↑↑
	通算滞納処分等処理件数	135	192	423	人	↑↑↑	（滞納処分） + （分割納付）
	通算業務完了返還件数	163	225	348	人	↑↑↑	（完納） + （その他の返還）
	当該年度末担当事案件数	99	130	213	人	↓↓↓	-
指標で表すことができない定性的な成果	債権管理の一元化により、部局間での納付交渉等の重複解消による事務の効率化と、重複滞納者の交渉窓口の一元化による利便性の向上が図れた。			目的に対する現状（客観的事実・データに基づく現在の状況や取組状況）			
事務事業のコスト	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度は、204名、325債権89,122,326円を移管。滞納繰越分実質取扱債権は、343名、571債権、302,382,005円。平成28年度末現在の収納状況は、104,788,475円で、収納率は34.65%。今年度中に完納となった者119名、賦課取消等6名、合計225名を各債権所管課に返還。平成22年度からの通算でも完納となった者247名、執行停止とした者94名、その他の返還9名、合計348名の債権回収業務が完了した。			
事務事業の総コスト(a=b+c)	22,028,774	23,868,963	23,713,911				
事業費(b)(円)	1,298,774	1,278,963	2,369,181				
うち一般財源	1,298,774	1,278,963	2,369,181				
職員給与費(c)(円)	20,730,000	22,590,000	21,344,730				
人役・職員(人)	3.00	3.00	3.00				
人役・再任用(人)							
人役・臨職(人)			0.67				
人役・嘱託(人)							
初期投資コスト(円)（建設又は取得年度のみ記入）							
想定耐用年数（年）（建設又は取得年度のみ記入）							

事務事業の評価、今後の方向性及び業務改善 < 主管課長記入 >

(1) 事務事業についての評価及び今後の方向性

個別評価	必要性	今後の必要性	A 必要性が高まると考えられる	有効性	目標達成度	A 達成できた
		市関与の必要性	A 市が担うべき	効率性	対象者の適切性	A 対象者は適切である
					コストの削減	A 削減の余地はない
総合評価	拡 充 （事業を拡大して継続すべき）					

(2) 事務事業の業務改善について

今年度(H28)の改善計画	長期、高額滞納等の防止及び慢性化を解消するため、滞納処分の強化を図る。また、効率的、効果的な滞納整理を進めるため、滞納整理に係る基本方針を作成する。	取組の課題	移管債権については、担当課で徴収困難事案として扱われていたものであるため、滞納の高額化や長期化している案件が多く、短期間で完納への道筋をつけることが困難である。
今年度(H28)に実施した取組	差押えを180件（昨年比120件増加）執行したほか、タイヤロック、検索など新たな手法を取り入れ、滞納処分の強化を図った。また、債権管理適正化基本方針を作成した。	今後の改善計画	債権管理適正化基本方針により、債権回収の強化や滞納者の実情的に把握し納税緩和制度を活用するなど、厳正で的確かつ計画的な滞納整理を実施する。